

大牟田市総合計画フェイスブック実施要領

制定 平成26年 5月 9日

改正 平成30年11月 1日

第1 趣旨

この要領は、大牟田市ソーシャルメディア活用ガイドラインに基づき、大牟田市総合計画に関する情報発信をソーシャルメディアを活用して行うために必要な事項を定めるものとする。

第2 活用目的

大牟田市は、市民との協働によるまちづくりを推進している。総合計画の策定並びに推進に当たり、計画の策定に関する情報及び総合計画に基づいて推進されているまちづくりに関する情報を、フェイスブックを活用して発信することにより、市民に、本市のまちづくりに関心を寄せていただく契機とし、市民と行政との協働によるまちづくりを進めることを目的とする。

第3 使用するソーシャルメディアの種類

フェイスブック

第4 公式アカウント名

「大牟田市総合計画」

第5 運用方法

- (1) この公式アカウントの取得及び管理は、大牟田市企画総務部総合政策課において行う。
- (2) この公式アカウントを用いて発信する情報は、総合計画策定に関する情報及び総合計画に基づいて推進されているまちづくりに関する情報とする。
- (3) この公式アカウントにおける情報の更新は、別紙様式1による総合政策課長の決裁を必要とし、原則として大牟田市役所開庁日の8時30分から17時15分の間に行うものとする。

第6 寄せられた意見等への対応

この公式アカウントに寄せられたコメントは参考意見とし、原則として個別の返信は行わないものとする。

第7 利用期間

この公式アカウントの利用期間は、この要領の制定の日から1年間とする。ただし、必要と認めるときは継続できるものとする。

第8 その他

この要領は、予告なく変更ができるものとし、その効力は、webサイトに公表した時点から生じるものとする。

大牟田市総合計画フェイスブック情報更新伺

起 案	平成 年 月 日			
起 案 者	決 裁 欄			
	担当	主査	主幹	課長
決 裁	平成 年 月 日			
更新予定	平成 年 月 日			
更新区分 (該当するものに○)	新規 ・ 変更 ・ 削除			
公開件名				
更新内容				
その他公開データ	有 ・ 無			
	有の場合（該当するものに○） 画像 ・ PDF ・ その他（ ） ※その他公開データは印刷して本様式に添付すること。			